

# 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

## 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 人材パワーアップセンター
所 在 地	千葉県松戸市稔台1-25-6 ハーベストヒル101
評価実施期間	令和7年5月7日～令和7年12月26日

## 2 受審事業者情報

### （1）基本情報

名 称	柏市立高野台保育園		
(フリガナ)	カシワシリツコウヤダイホイクエン		
所 在 地	〒277-0831 千葉県柏市根戸416-67		
交 通 手 段	JR北柏駅から徒歩13分		
電 話	04-7133-6460	F A X	04-7134-4703
ホ ー ム ペ ー ジ	<a href="https://www.city.kashiwa.lg.jp">https://www.city.kashiwa.lg.jp</a>		
経 営 法 人	柏市役所		
開 設 年 月 日	昭和56年4月		
併設しているサービス	あかちゃんほっとステーション設置, AED設置施設		

## （2）サービス内容

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	27	18	45	巡回職員・委託職員含ます
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	30	1	1(巡回)	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		6		
	子育て支援員	事務補助員	業務員	
	6	1	1	
	保育補助員			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所保育運営課入園担当へ郵送で申し込み	
申請窓口開設時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで (祝祭日、年末年始を除く)	
申請時注意事項	柏市役所保育運営課入園担当までお問い合わせください	
サービス決定までの時間	入園申し込みスケジュールの結果回答予定日参照	
入所相談	柏市役所保育運営課、または各保育園にお問い合わせください 園見学も隨時受け付けています	
利用代金	0歳児から2歳児：保護者が居住する市町村が定める利用料 3歳児から5歳児：無償化	
食事代金	3歳児から5歳児 6,000円/月 (主食費：600円、副食費：5,400円)	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【柏市立保育園の保育目標】 生きる力を持つ子ども 【保育目標】 ・丈夫な体と優しい心 ・自分で考えて行動できる子 ・ともに認め育ちあう 【保育方針】 ・家庭的な雰囲気の中で思いを受け止め、一人ひとりを大切にする。 ・一人ひとりが自己を十分に発揮できるような環境を整える。 ・さまざまな体験を通して満足感や達成感を味わい、学ぶ意欲を育てる。 ・友だちとのかかわりや地域交流を通して、やさしい心や思いやり気持ちを育てる。 ・発達にあった遊びの中で、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、丈夫な体をつくる。</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JR北柏駅より徒歩圏内の閑静な住宅地の中にあり、広い園庭でのびのびと戸外遊びを楽しむことができます。</li> <li>・一人ひとりの子どもの発達や状況に合わせて、少人数での活動を大切にしていきながら、保育を工夫しています。</li> <li>・春はさくらやチューリップ、夏はひまわり、秋は畠でさつまいもの収穫など四季折々の自然に触っています。</li> <li>・クラスの枠にとらわれず、通年3つのグループで活動し、行事に向けての準備や縁日ごっこ、運動会などの活動を異年齢児で交流しながら行っています。</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広い園庭で、たくさん身体を動かして遊んでいます。毎週月曜日に体操をみんなで行い、リレーや鬼ごっこ、虫探しなど興味のある遊びを楽しんでいます。</li> <li>・体づくりのために、ピアノに合わせたりズム遊びなど、運動遊びを取り入れています。</li> <li>・同年齢のお子さんだけの活動だけでなく、異年齢児での活動を取り入れることで、年下の子に思いやりの気持ちを持つるような働きかけや機会が持てるよう園全体で見守っています。</li> <li>・七夕、節分、ひなまつり等季節の伝統行事を大切にしています。子ども達の興味・関心に合わせて、由来等について学び、一緒に経験できるようにしています。</li> <li>・5歳児は、小学生との交流を通して小学校へ期待を持ち、スムーズに移行できるよう連携を取っています。</li> <li>・世代間交流では、地域の方と交流をしながら昔からの遊びを楽しみます。育児講座や行事招待を行い、地域の方や親子が保育園行事に参加できる機会を設けています。</li> <li>・お子さんの気持ちに寄り添い、状況に応じて活動を工夫するなど、お子さんが安心して過ごせるよう職員全体で保育しています。</li> </ul>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>1. 互いに声をかけやすい雰囲気を醸成しながら協力体制の工夫に努めています。</p> <p>職員全体を3グループにバランス良く編成して、シフト調整や職員間の声かけやすさを醸成しています。各グループのリーダーを中心に若手職員の悩みを聞いたり、些細なことでも気軽に話せる雰囲気づくりに繋げています。クラス内だけで解決しづらいことも、意見を出しやすく話しやすい場になっています。また、事務室内のホワイトボードに付箋を貼って、園全体で業務内容の可視化を図りながら、負担を互いに支え合えるような協力体制の工夫をしています。実際には経験豊かなフリー保育士の幅広いサポートを得ながら、優先順位を決めて休憩や事務時間を確保するなど、職員が互いに声かけ合い協力して業務の効率化を図るよう努めています。</p> <p>2. 異年齢活動を通してこどもたち同士の心の交流が豊かに育っています。</p> <p>今年度から年間を通しての異年齢交流の計画を立て、幼児組(3、4、5歳児)を中心に3グループに分け、様々な場面での交流機会があります。日頃の活動ではプレイルームで行うリズム遊び(0～5歳児)や運動遊び(3～5歳児、体育指導年8回も含む)で体作りをしています。異年齢での園外保育や製作、そして行事(縁日ごっこ、運動会)や3歳児の午睡に5歳児当番が寄り添うなどの関わりがあります。こどもたちはこのような経験の積み重ねで、園目標に沿った「優しい心や思いやり」を育んでいます。グループのメンバーの入れ替えについては固定していますが、場合によってはこだわりを持たずに柔軟に変えることもあります。</p> <p>3. 外国籍家庭について、状況に応じて個別の支援を行っています。</p> <p>多国籍のこどもたちが在園しています。中国・インドネシア・スリランカなど言葉の違いや文化習慣の違いに応じて様々な工夫をして対応しています。英語、中国語、韓国語版の「園生活のしおり」を用意していますが、言葉で伝わりにくい場合は翻訳アプリを使ってコミュニケーションを図ったり、書類にふりがなをつけて説明し作成のお手伝いをしています。宗教食対応として、可能な場合は除去食を提供し、特殊な食材調理法に応じられない際は持ち込みをお願いしています。</p>
<p>さらに取り組みが望まれるところ</p>
<p>1. 実践で把握した課題解決に向けて、今後も継続した取り組みを望みます。</p> <p>実践面の問題や課題解決にあたり、こどもの意思や意見を尊重して関わり、また職員の自主的な創意工夫が生まれやすい職場環境に努めています。職員間ではクラス会議、リーダー会議、職員会議の報告会(会計年度任用職員)等で情報共有に努め、グループ編成による協力体制のもと、相互理解を図り人間関係の構築にも配慮しています。とりわけ、園の重要課題として、こどもが最後までやり遂げようとする気持ちの育成に取り組み、達成感や自己肯定感をもてるよう、「できた」を認める関わりを大切にしています。こうした園全体の課題への取り組みを継続し、指導計画に反映することで、今後も多様な立場からの意見や助言を活かしながら連携し、保育の質の向上に繋げるよう期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>第三者評価を受け、今後も子どもの意見を尊重して保育を行うとともに、保育計画を立てる際には、「育ってほしい姿」と照らし合わせ、具体的な計画の作成を行い、一人一人にとって必要な経験ができるよう環境を整えていきます。今後も、職員間で意見を出し合い連携を図って、チームとして一丸となって取り組むことで、保育の質の向上につながるよう努めてまいります。</p> <p>また、保護者アンケートによる意見や要望については、真摯に受け止め、よりよい保育を引き続き提供していきたいと思います。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目			標準項目 □実施数
			□未実施数			
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4		
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	7		
			4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を發揮している。	4		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	7		
			7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5		
		職員の質の向上への体制整備	8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4		
			9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3		
			11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	14 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	3		
		提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
	5 项目別実施サービスの質	項目別実施サービスの質	20 こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			21 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
			22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
			23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5		
			24 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4		
			25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			26 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4		
			28 家庭との連携が十分図られている。	3		
			29 地域社会との連携が十分図られている。	3		
		子どもの健康支援	30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	3		
			31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
			32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4		
			33 食育の推進に努めている。	5		
			34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
6 地域	安全管理	事故対策	35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	6		
		環境と衛生	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
	食育の推進		計		159	

## 項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)		理念・基本方針(保育目標)を明文化し、保育園の教育、使命、目指す方向を読み取ることができます。保育方針には保育所保育指針の保育所等教育及び保育に関する基本原則、発達の五領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)が盛り込まれています。重要事項説明書、園生活のしおりに記載して玄関や事務室、各保育室に掲示し、また市ホームページの子育てサイトで発信しています。柏市の保育目標「生きる力を持つ子ども」に沿って園の年間目標を設定し、その年間保育計画や月案、各クラス目標を年度末に見直しを行い、年度当初には新体制の職員会議等で方針の共有化を図り実践に取り組んでいます。
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)		保護者には入園説明会や保育懇談会で、園の理念や基本方針、重要事項説明書、クラス目標について資料を用いて説明しています。市のホームページには保育園ガイドや動画を公開しています。保育実践について日々の送迎時の会話や連絡帳、ホワイトボード、行事後等のドキュメンテーションを通じて伝えています。活動内容を毎月の園だより・クラスだよりの配信や配布も行い、また年間目標やねらいをお知らせしています。春の保育懇談会(全体)では、1年間のこどもの姿や成長の見通しなどを直接に伝え共通理解を図る機会としています。各クラス別の保育懇談会(年3回)ではこどもの様子を直接に知る機会をもち、保護者の希望でいつでも見られる体制にしています。日常的な保護者との対応で、個別の話し合いが必要な場合には時間を調整し、保護者の声や園での様子を伝えあう機会を持っています。
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/>	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
	(評価コメント)	
保育指針、理念、基本方針に基づき園の年間目標、指導計画を作成し、保育実践の取り組みや具体的な保育内容について、「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」に沿って、こどもの成長や興味関心を引き出すように手立てを探り援助を行っています。園内の課題や問題について市公立保育園の保育研究会等で話し合う機会や保育運営課との連携を図る体制を整備しています。こどもが最後までやり遂げようとする気持ちを重要課題と認識して取り組み、達成感や自己肯定感を育めるように「できた」を認める関わりを大切にしています。行事については担当者が起案を作成し職員会議や週案で話し合い、回覧により全職員が周知しています。実施後には行事計画シートでクラスごとに自己評価を行い、振り返りを次年度の計画に生かすよう取り組んでいます。職員会議の報告会を行い会計年度任用職員にも周知を図っています。		
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示し指導力を發揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/>	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント)		階層別会議やクラス会議、リーダー会議等で話し合いを設け、また、少人数で意見を伝えやすい場を設定するよう工夫しています。職員が把握した課題などを担任やクラスだけで抱え込みず、園長や副園長(2名)、保育リーダーとも連携して園全体で共有し、様々な立場からの意見や助言をもとに、早期の問題解決や保護者対応に活かしています。こうした取り組みで職員間の協力体制やお互いの意見や考えを理解して人間関係の構築につなげています。また、年2回の「保育の自己評価表」による振り返りでは目標達成に向けた意欲や自信を育てるように配慮しています。職員は「柏市保育運営課職員研修概要」に基づき、内部研修やオンライン研修、外部研修などを通じて自己研鑽を図り、研修参加者による園内報告会では職員に情報提供してスキルアップや保育の質の向上に繋げています。
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/>	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的に実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/>	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント)		守秘義務や個人情報保護、人権擁護等の法令遵守、および倫理に関して、正規職員は採用時に「市職員としてのあり方」や「倫理に関する研修」など、公務員倫理教育を受講しています。また、会計年度任用職員保育マニュアル、全国保育士会倫理要綱を職員に配布し説明することで周知を図っています。園内の職員会議や研修で個人情報、守秘義務、人権等について学ぶ機会を設け、職員一人ひとりの意識向上に取り組んでいます。「エール～柏市保育応援BOOK」、「危機管理対策マニュアル」で個人情報の取り扱いや保管方法について、いつでも職員が閲覧し確認できる体制にしています。「保育の自己評価表」には「個人情報保護」、「虐待」の項目を設定して、実践面の振り返りに活用しています。

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。	
(評価コメント)			
職員の有給休暇の取得や時間外労働時間をデータ化して定期的に管理者が確認し把握しています。休暇の希望は各クラス、乳児・幼児で取りまとめて協力体制のもと取得しています。全職員の勤務一覧を基に、業務の協力がしやすいよう事務室のホワイトボードに付箋を貼るなど、園全体で受け持っている仕事の内容を可視化しながら、優先順位を決めて職員同士で負担を支え合えるよう工夫しています。また、互いに声を掛けやすい雰囲気作りやフリー保育士の柔軟な配置によって休憩時間や事務時間の確保など効率化に努めています。会議資料や報告書、日誌等の事務作業をパソコンやタブレットで作成し作業効率を上げています。福利厚生ではワーク・ライフ・バランスに配慮した支援体制の取り組みを統一、さらに働きやすい職場づくりを目指しています。			
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。	
(評価コメント)			
全体の人才確保、定着、育成の方針や計画については保育運営課が策定し、園から採用に関して要望を伝えています。職員の職務や役割は「職務分担について」や「階層別職員の役割について」、「柏市保育士に求められる能力」で明確にしています。園での人材育成は新規採用職員の一人ひとりに指導担当職員をつけ、トレーニングシートを活用し理解の程度や様子に配慮し指導しています。評価の基準や方法を明示した「人事評価マニュアル」に基づき、人事評価シートを活用した人事評価面談を行なう客観性や透明性を確保しています。年2回の人事評価面談では副園長（評価補助者）が職員の自己目標や役割、課題について相互に確認し見直したうえで、園長（評価者）がフィードバックや助言を行うほか、調整者（保育運営課長）が関わり段階的に行われています。評価結果について個別に公表し閲覧が可能な体制にしています。			
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 法人（福祉施設・事業所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。	
		(評価コメント)	
必要な福祉人材や人員に関する方針は事業計画に記載し、職員採用については人事課や保育運営課が担当し、経験年数等に応じて育成方針を示しています。定期的な実習生やボランティアの受け入れでは、保育や職場環境の良さ等を伝えて人材確保につなげています。保育実習生には保育補助員として保育現場を知る機会を設けています。また、保育実習終了後にアンケートを実施して、希望者を対象に市主催で「先輩保育士と話そう会」を開催しています。そこに先輩保育士として若手職員が参加して親しみやすい雰囲気の中、疑問や悩みの相談、市立保育園の魅力などを伝えて、その後の人材確保や育成に向けて取り組んでいます。			
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。	
(評価コメント)			
職員の中長期育成計画では人材育成基本方針・目標に基づき、「求められる職能別能力」、「柏市保育士に求められる能力」について、基本的能力、専門的能力、行政能力を細かく明示しています。研修計画は年間で定め、職員は人事課や保育運営課が主催する研修のほか、千葉県保育協議会の「東葛支会保育士部会研修会」等に参加し、社会的知識や専門知識、技能を習得して保育に役立てています。市立保育園の副園長が中心となり年間研修を計画し、また地区別交流会では、地区ごとに同年齢の担任間で情報共有し保育の質の向上を目指しています。OJTについてはマニュアル化しており、新規採用職員には指導担当職員がついて「採用職員トレーニングシート」を活用しながら進捗状況の確認や評価を行い、2・3年目研修で継続した育成に取り組んでいます。			
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。	
(評価コメント)			
子どもの人権や権利擁護について毎年実施する研修会で全職員が学びを深め、また園内研修の担当保育士が企画する事例のグループワークで互いに疑問点や意見を出し合う場を設けて、子どもが安心して過ごせる日常の援助について検討しています。園内研修や地区別保育研修会等で「当たり前の保育の見直し」をテーマとして取り上げ、他園の職員との意見交換を活かして、これまでの不適切なケースを認識し園全体で子どもを尊重した保育を取り組んでいます。保育実践の手引きとなる「エール～柏市保育応援BOOK」には権利擁護の具体的な関わり方が記載され、その都度確認して実践に活用しています。日頃、子ども同士が意見を出し合えるように関わり、サークルタイムを通して少数の子どもの意見も保育に反映したり、日常的に子どもの意思を尊重した対応に努めています。			

11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

個人情報保護に関する方針について柏市ホームページに「個人情報保護制度」の説明を掲載し、重要事項説明書に詳細を明記しています。保護者には入園説明会で取扱い規定や利用目的等の方針を丁寧に説明して承諾のうえ、同意書を貰っています。新規採用職員は個人情報の取り扱いや守秘義務の重要性を学習し徹底を図ります。実践面では各種書類(児童緊急連絡カードほか)、カメラ内SDカード(写真データ等)、タブレットの目隠し、情報用PCの鍵管理で情報漏れの防止策を徹底しています。SNSへの投稿、個人用カメラ等による園児の写真撮影、名前の公表(マイクでのフルネーム呼称、父・母等の公表、下駄箱の掲示)等の制限で守秘義務に努めています。実習については大学等との契約書に明示し、ボランティアの受け入れでは「柏市ボランティア受け入れマニュアル」に基づき対応しています。

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

利用者の意向や要望について、送迎時の会話や連絡帳を通して把握できるよう保護者とのコミュニケーションを大切にしています。また、個別懇談会(年3回)では悩みの共有や相談しやすい雰囲気づくりに取り組んでいます。相談時は個室を準備して保護者のプライバシーに配慮し、相談内容を記録して職員間で共有しています。行事後のアンケートやヒアリングで保護者から感想や意見を収集し、課題を明確にして次回に活かしています。保護者の要望に対して、わかりやすく掲示したり、懇談会で伝える等の工夫をしています。対応例として、献立表の配信に加えて配架や掲示場所を移動したり、行事での駐車場利用や食事の持ち込み等について、要望に対応できない場合には個別に理由を説明しています。保護者会活動の定期総会、役員会については相談に応じるように努め、活動場所の提供や手紙の受け渡し等で協力しています。

13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

(評価コメント)

苦情受付担当を副園長、苦情解決担当を園長として、保護者に配布する「重要事項説明書」、「園生活のしおり」に記載して玄関に配置しています。また、苦情対策相談窓口のサービス向上委員の氏名、連絡先を掲示し、いつでも相談しやすい体制を整備しています。ほかに、柏市のホームページの問い合わせ窓口から直接要望を伝えることができ、また柏市のサービス向上委員が来園して意見の聞き取りを行っています。苦情対応では「クレーム対応マニュアル」に沿って迅速に対応し、保護者に説明しています。苦情や相談内容について「苦情・要望等受付書」に記入して、週案会議や職員会議で職員に周知し改善することに努めています。予想される状況においては事前の説明や掲示で理解を図るとともに、重要事項を早めに伝える等の配慮をしています。

14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。

(評価コメント)

日々の保育内容に対して自己評価を記載して振り返りを行っています。年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成し、見通しを持った保育を行い、その都度自己評価を行いながら副園長を中心に指導やアドバイスを得ることで次の保育に活かしています。正規職員・非正規職員とともに、年2回の「保育の自己評価表」を活用して保育を客観的に振り返り自己を見つめ直す機会としています。また、保育経験や各クラス、勤務形態などのバランスを考慮した少人数のグループ編成によって、職員が互いの意見を伝え合う機会を設けるよう工夫しています。このように保育内容を振り返り、期末・毎月・行事後等で定期的に見直しつつ、PDCAサイクルを恒常的に機能させて継続的な保育の質の向上に努めています。今年度、第三者評価を受審して結果を公表することにしています。

15	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

各種マニュアルを整備し、各クラスのファイルに綴じて配置して、だれでも業務内容について確認できるようにしています。マニュアル内容について毎年見直しを行い、必要に応じて改訂しています。また、保育の実践の手引きとして活用している柏市独自で作成した「エール～柏市保育応援BOOK」の改訂について副園長会議で取り組む体制についています。実際に業務基本や手順について新人教育や園内研修会でも活用して、具体的な保育実践で良かったことや頑張りを認めて褒めるなど自己肯定感に繋げられるようにしています。看護師や担当職員が主体となって園内研修を計画し、定期的なマニュアルの読み合わせやシミュレーション等を行うことで、全職員が実践できるよう保育の質の向上を目指し取り組んでいます。

16	保育所等利用に関する問合せや見学に応対している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

保育園の見学では隨時に対応する個別見学のほか、一斉の集団見学会(11月に3回)を実施して、柏市のホームページ「はぐはく柏」に概要を掲載しています。見学にあたり利用者の個別の状況に応じて、例えば、引っ越しによる転園や就労の都合では平日以外に土曜日も見学を受入れています。説明内容は園舎内外の見学や保育目標、活動内容を伝えるとともに、子育てに関する相談(体重の増減、離乳食のすすめ方、偏食など)を受けながら、育児相談所の役割も果たしています。また、問い合わせや園庭開放、育児講座の案内など公立保育園として地域への発信となるよう情報提供を行っています。

17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。	
(評価コメント)			
入園説明会では、保護者に対して保育理念や保育方針、保育内容、ルール等について「柏市立保育園重要事項説明書」、「園生活のしおり」を配布し、パワーポイントで丁寧に説明のうえ、「同意書兼申込書」を貰っています。また、園生活についてはクラスごとに写真付きの資料を追加で作成し、駐車場やその他の部屋の使い方等のお知らせを配布して口頭で詳細を伝えています。さまざまな環境下にあるこどもや保護者の特性を考慮できるように、入園前に保育士と看護師が丁寧に聞き取り記録を行い、その情報を引継ぐことで、保護者の意向や気持ちに寄り添った受け入れ体制を整えています。			
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。	
(評価コメント)			
全体的な計画は「柏市立保育園の保育目標、保育方針」に基づき、保育所保育指針の五領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)、および「幼児期の終わりまでに育つてほしい10の姿」を柱に、こどもの発達過程に合わせ横断的・総合的に指導計画を作成しています。園の年間指導計画は園の保育目標から年齢別の保育目標、個別の保育における課題を見出して保育計画に繋げています。また、次年度の計画を作成する際には、子どもの姿に合った保育計画で見通しを持った保育に取り組んでいます。保育士の勤務時間を考慮して、担任以外も連絡ノートやクラスノートで情報共有し、こどもの家庭状況(母国語、生活、宗教等)ができるだけリアルタイムで確認し話し合いながら、園全体で連携を図るように努めています。クラス担任は子どもの発達や現状に応じて、各年度毎のクラス目標を設定し、実態を反映した援助を心掛けています。			
19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。	
(評価コメント)			
全体的な計画に基づき、こどもの発達や生活に応じた年間指導計画、月案、週案、及び乳児、1歳以上3歳未満児の個別指導計画についてクラス会議や職員会議で話し合い作成しています。各計画ではこどもの姿や保育のねらい、関わり方にについて具体的な援助内容、環境構成、保護者支援、保育士の配慮、自己評価などを細かく位置づけて、適切な環境作りや保育活動に取り組んでいます。発達経過記録では、年齢ごとに発達のチェック項目を設けて、見通しを持ち保育の振り返りを行っています。特別な配慮が必要なこどもに関しては、個別の支援計画「発達支援個別計画票」を作成し、サポート保育士とも情報を共有しながら支援を進めています。また、各期毎に保育の自己評価を行い、課題や目標達成に向けて、クラス担任だけでなく、園長、副園長、サポート保育士、看護師等と連携して継続した関わりができるように努めています。			
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。	
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。	
(評価コメント)			
こども一人ひとりの発達に応じた玩具や遊具を用意し、こどもが自由に自分でやりたいことを考えて行動できる環境づくりに力を入れています。環境設定や安全確保を十分に行い、こどもが様々な体験や経験ができるように工夫しています。今年度は「あたりまえの保育を見直す」をテーマに年5回、園内保育研修会を設け、4グループに分かれて話し合いや環境の見直しを行い、実践につなげることでこどもが主体的に活動できる環境を整え、保育者との信頼関係づくりに繋げています。具体的にはおもちゃのコーナーづくりを工夫するための話し合いなどです。玄関ホールには絵本コーナー「こんちやんぶんこ」も備えています。			
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や啞語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に努めている。	
(評価コメント)			
食事と遊びのスペースを分け、一人ひとりの生活リズムに合わせて、こどもの情緒が安定して過ごせるように環境を整えています。語りかけや啞語などへの応答や、十分に体を動かすことができる空間など確保し、乳児期にふさわしい経験ができるよう、担任以外の職員や看護師とも連携しています。連絡帳にて、家庭と保育園の24時間通した生活の把握をし、継続した援助ができるようにしています。こどもの発達面に不安を持つ保護者については話をよく聞き、気持ちに寄り添い、一緒に成長を見守っていくことで、保護者への支援に繋げています。			

22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。)
		<input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

基本的な生活習慣を身に付けられるよう、こどものやりたい気持ちを大切に受容し、また言葉の獲得に向け、絵本や手遊びなどを楽しむ環境を整え、積極的に興味・関心が持てるように工夫しています。保育者は信頼関係を築いた上で、こども一人ひとりの発達や成長を把握しながら、個別の保育目標を立てて援助を行っています。おもちゃや絵本、手作りのおまごとセットなどを自由に取り出して遊べるよう環境を整えています。友達との関わりが大きく変化し、成長するこの時期を大切にしながら、一緒に遊ぶ楽しさを経験できるよう援助しています。こども一人ひとりの発達過程などは、クラス会議で職員間で共有しています。送迎時や連絡帳を通じて保護者と連携し、相談にも応じるなどの支援に繋げています。

□

23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。

(評価コメント)

個々の発達を考慮しながら遊びや日々の活動などで興味・関心を引き出し、また全身を動かし、意欲的に取り組むことができるよう配慮することでこどもの能動性を引き出しています。また、友達とのけんかの際、心の葛藤を経験することで、相手の気持ちに気づいたり、大切な存在だと実感できるよう、そして保育者は必要に応じて仲立ちし、自己解決能力や生きる力をこどもが身につけられるよう援助しています。また、こどもたちのトラブルに関して、保護者からの相談があった際は、日頃の園での様子を伝え、保護者の気持ちも受け止めつつ、公平に対処しています。

24	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。

(評価コメント)

戸外遊びや散歩の機会が多くあり、畑で野菜(さつまいも、とうもろこしなど)や草花(ひまわりなど)を育て、その生長の過程を観察し野菜を収穫する喜びを体験しています。散歩の時に見つけた自然物を「おさんぽにいってみつけてきました」と製作に活かした作品を掲示しています。園庭での虫探しや、幼児組は蚕、カブトムシの飼育などを通して、生き物への興味・関心を育んでいます。園外保育(公園、散歩)やバスを利用しての遠足やプラネタリウム見学を行う際、公共ルールを学んだり、図書館や消防署の見学など地域の公共施設を利用することで、地域の人とのつながりを知る機会があります。

25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくよう配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を發揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。

(評価コメント)

幼児組ではサークルタイム(不定期で行い、クラス全体や少人数で話し合う機会)を設け、行事の取り組みや活動方法について、自分の意見や思いを伝え合う経験をし友達関係のトラブルに関しての話し合いなどを持つことで、共に認め育ち合い、自分で考えて行動できるこどもにつながるよう援助しています。遊びや集団生活を通して年齢に応じたマナーーや社会的ルールを身に付けていくよう配慮しています。お当番活動(3、4、5歳児)を通して役割を持つことで友だちと協同して活動した達成感や、人の役に立つ喜びを感じられるよう援助しています。年間を通して異年齢での交流の計画を立て、行事や日頃のリズム体操(1~5歳児)などで活発に交流しています。

26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行なう記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

個別の指導計画を3期に分けて作成し、柏市子ども発達支援センターの巡回指導(年3回)や療育機関の訪問支援の実施で連携を取り、専門機関の助言をもとに個々のこどもの理解につなげ、子どもにとってより良い援助方法を共有し、こどもの成長に繋げています。担任やサポート保育士のみならず、職員全員での関わりに必要な援助法などを発達支援研修で学び合い、情報共有して保育に活かしています。保護者に対しては、園生活でのこどもの様子を伝えるなどし、相談窓口の紹介や5歳児のみ就学相談の案内も掲示やチラシ配布で知らせています。

27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わることには、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。

(評価コメント)

保護者の送迎時に日中の出来事や連絡事項を正確に伝えるよう、担任が対応できる体制を整えています。長時間保育のこどもに対しては、体調面に十分配慮しながら保育者とのスキンシップを図り、信頼関係を土台に子どもが安心できる環境を整えています。担任がいない場合の引き継ぎは早運番対応保育士がノートに記載し、必要に応じて口頭で伝えて、チェック(レ点)をつけて伝達漏れのないようにしています。異年齢のこどもが一緒になる合同保育や土曜保育の際は、年齢に沿った遊びや生活面での援助を行い、コーナー遊びを充実させたり、こども同士の関わりを大切にしながら保育を行っています。

28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
(評価コメント)		
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		
31	こどもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じてこどもの健康状態を観察し、記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)		
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)		
緊急事態発生時のマニュアルを作成し、事務室と各クラスに掲示して全職員がマニュアル確認とシミュレーションを行うことで周知しています。子どもが体調不良になったり、けがの場合は対応マニュアルに沿って保護者に連絡し、応急処置した後、お迎えや医療機関への受診をお願いしています。職員は迅速に対応できるよう、嘔吐処理研修(年1回)を受け、嘔吐処理一式を各クラスに備えています。感染症が拡大した場合は、保育運営課や保健所へ連絡し、その指示に沿って速やかに保護者や園児への対応を行っています。ほけんだよりを通じて流行しやすい病気を知らせ、流行している感染症などの掲示をすることで、保護者に周知して早期発見、早期対応、受診の協力を求めるなどの感染予防に努めています。事務室内にベッドや医務棚を整え、救急用医薬品や物品を備えています。		

33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、こどもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 体調不良、食物アレルギー、障害のあるこどもなど、一人一人のこどもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のあるこどもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。

(評価コメント)

2~5歳児の各年齢ごとに年間食育計画を立て、野菜の栽培と収穫する喜びを体験し、5歳児は クッキング（年4回、おにぎり・スイートポテト・ポップコーン・カレー）を通じて食への興味や食べ物への感謝の気持ちを持つ機会となっています。食物アレルギー児に対してはかかりつけ医による指示書のもと除去食を提供しています。アレルギー対応マニュアルに沿って、調理員、事務室、保育士と連携してアレルギーチェック表にて配膳チェックを毎回行い、食器やプレート、テーブルも固定して、誤食防止に努めています。栄養士の巡回指導（月2回）があり、必要に応じた栄養指導や離乳食の進め方についてのアドバイスがあります。

34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> こども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 室内外の整理、整頓がされ、こどもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)

室内に相対気温・湿度表を掲示しWBGT値（暑さ指数）に配慮して、加湿器や冷暖房を使用して適切な状態を保持しています。感染症予防の観点から、こどもたちに手洗いの歌で具体的な洗い方の順序をわかりやすく伝え「しつかりきれいにてをあらおう」とイラストと文字で掲示し知らせています。また、玩具の消毒や保育室の清掃、消毒も頻繁に行っています。トイレ内の水道に1ヵ所希釈液を直接設置してすぐ使えるよう工夫しています。月に1回衛生懇談会（園長・副園長・保育士・衛生推進者・調理員）を設け保育室内外の環境や衛生管理が適切に行えるよう話し合い、全職員に周知しています。

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

(評価コメント)

けが発生時・けいれん時対応フローチャートを各保育室内に掲示し、いつでも確認し対応できるようにしています。事故発生時の対応マニュアルを作成し、年度初めに職員全員で内容を読み合わせなどして確認しています。また、設備や遊具などを安全衛生点検簿を用いて、職員交代で毎週行い、園全体の危険個所がないかの確認を行い、こどもが安全に過ごせるよう配慮しています。ヒヤリハットについては、各クラスごとに記載し、週会議で全員周知し、事故に至らない為の対策を職員間で話し合っています。危機管理訓練として不審者対応訓練（年2回）と行方不明児訓練（年1回）を行い、迅速に対応できるようにし、併せてネットランチャーベーやパニックボタンの設置場所と使い方の周知も年度初めに行っています。また、AED の訓練を救命講習として行い、全職員でプール前にも実施しています。

36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

(評価コメント)

「危機管理対策マニュアル」を整備し、フローチャートを事務室や各保育室に掲示し、毎月1回様々な想定での避難訓練を実施しています。それぞれの職員の役割分担を確認して、迅速に対応できるようにしています。年2回消防署と連携した総合避難訓練（消火、通報、花火指導）を行い、助言や指導を受けています。室内の転倒防止対策（転倒防止マットの活用、L字留め具で棚などを固定）を徹底しています。年1回保護者への引き渡し訓練を行う際は、すぐメールや災害用伝言ダイヤルの利用方法を周知し防災意識を高めています。災害時の職員の連絡ツールとしてLoGoチャットを活用しています。防災週間（8月の1週間）の時期には、防災に関する掲示や防災用品の展示を行い、災害用伝言ダイヤル使用の際、クイズ形式にして親子で防災についての体験ができる取り組みをするなど工夫しています。

37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放（施設及び設備の開放、体験保育等）し交流の場を提供し促進している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。
		<input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

(評価コメント)

園庭開放（利用者多数）や行事招待（七夕会、縁日ごっこ、クリスマス会）を実施して、地域の親子と交流する機会を設けています。その際、コミュニケーションを取る中で、子育ての悩みや相談が気軽にできるよう声掛けしています。理由を問わずにリフレッシュのための一時保育を実施し、地域の子育てニーズの把握にも努めています。毎月問い合わせがあり、月に8日受け入れ、同日の利用数が1、2名という利用実態です。育児講座（年2回）や地域の老人会を招待して行う世代間交流（昔遊びなど）があり、地域のコミュニティとして支援や交流などを行っています。